

## 第5回那須烏山市総合政策審議会 会議録

■日 時：令和4年12月22日（木）午後2時～3時05分

■場 所：烏山庁舎 第2会議室

■出席者：8名

（審議会委員）

中村祐司委員、高橋正泰委員、加藤光一委員、大嶋照夫委員、  
小堀恵美子委員、大橋誠委員、保知範繁委員、佐藤哲男委員

※欠席：7名（赤羽幸雄委員、中村泉委員、渡邊和枝委員、

小田戸豊行委員、高橋信一委員、島崎健一委員、水井智久委員）

（事務局）

○総合政策課：関主幹、郡司係長、田嶋主査

### ■協議事項（概要）

#### （1）第3次総合計画基本構想・基本計画（素案）について

関主幹） 総合政策審議会委員からの意見・指摘事項を踏まえた修正内容、重点戦略における指標の設定及び分野別計画の設定等について、資料に基づき説明。

委員） 分野別計画の内容を見ると、重点戦略の内容とかなり重複しており、同じような内容の繰り返しになってしまっている。重点戦略に統合するなど、もっと効率的に内容を整理すると良いのではないか。

関主幹） 当初、基本計画は重点戦略のみにすることを想定していたが、市民の方々との意見交換の中で、重点戦略に書かれていない事業はやらないのかといった指摘があった。そのため、課題に対する取組を分野別計画としても掲載した上で、特に重点的に取り組むもの、そして、分野別計画のそれぞれの取組と連携しながら進めるものを重点戦略に掲げることとした。確かに重複する部分も出てきてしまうが、検討の結果このような形とさせていただいた。

委員） 丁寧すぎてまどろっこしく感じる。分野別計画の中に位置付けたものを重点戦略に持ってきて統合できないか。

重点戦略の指標として実績値・目標値が設定されているが、何を根拠として設定したのか説明してほしい。指標の設定について、例えば、37Pの基本目標1の「I 将来を担う子育て支援戦略」では、7つの取組項目が記載されているが、7つの取組項目があれば7つの目標値を設定するのが原則ではないか。指標にしづらいもの、数値化できないものもあると思うが、やはり、項目の数だけ指標も設定すべきと考える。45Pで、成果指標として「アーチェリー体験会の参加者数（年間）」が23人から50人とあるが、果たしてこの数字が本当に有効な指標となっているのか疑問。ほかの指標についても、もう一度よく見直しをしてほしい。アーチェリーであれば、大会参加者数を把握した上で、大会参加者数を指標にしてはどうか。「スポーツ指導体制の充実」

では、スポーツ指導員の養成と書かれているので、「スポーツ指導員の人数」を成果指標として設定してはどうか。

関主幹) 重点戦略と分野別計画が重複してわかりにくいといった部分については、総合計画の構成上どうしてもこのような形になってしまうところであり、苦慮した結果としてご了承いただきたい。

指標は満足度指標と成果指標の2つがあり、満足度指標は、昨年行った市民意向調査において、取組に対する評価が「評価できる」「まあまあ評価できる」「普通」との回答を合計したものを実績値として、一定のパーセンテージを乗じた数値を5年後の目標値として設定したもの。成果指標は、全ての重点戦略に対して設定できるのが理想だが、1つ1つ数値を拾い上げた結果、どうしても成果指標になじまないものが多く、このような設定となった。一方、新たに満足度指標を設定したことにより、5年間の取組を市民がどう感じたのかを把握したいと考えている。

アーチェリーの指標については、担当課と調整し、アーチェリー競技は栃木県アーチェリー協会が主体となって行っているため、市が独自に設定することは困難とのことであった。苦肉の策として、この目標値となったもの。スポーツ指導員については、スポーツ協会の指導員は定数が決まっていて、それ以上増加しないということがわかった。それぞれのスポーツ少年団にいる指導員は、それぞれ個別に活動しており、どれを指標として設定すべきか判然としない。本日の下野新聞にのっていた、学校側のスポーツ指導員を地域に移行するといった件についても学校側と調整したが、まだ検討が始まったばかりで指標化が難しいとのことであった。以上のような事情があったため、成果指標としてなじまないと判断した。全体として、あらゆる角度から検討し、各担当課と調整した上で、現時点で考えられる指標として設定させていただいた内容となっている。

委員) 満足度指標の実績値の根拠となっているのは、13Pの市民意向調査の結果ということではよろしいか。

関主幹) そのとおりである。

委員) 45P、「スポーツ・レクリエーション活動の充実」において、「eスポーツをはじめとする新たなスポーツの導入に向けた検討を行います」とあるが、具体的に何か考えているのか。「eスポーツをはじめとする・・・」とまで記載する必要はないと感じる。

関主幹) eスポーツはオリンピックの競技種目にもなったところだが、本市においても、ある民間企業が本市をプラットフォームとしてeスポーツ事業を展開したいという話が進んでいたということがあり、この文言を入れたところ。eスポーツは、競技スポーツとしての面がある一方で、福祉の観点から、グループホームなどで認知症予防のために利用し、良い成果を生んでいるなど、eスポーツを健康スポーツとして利活用している事例が全国的に増えていることから、健康づくりといった面も含め、記載させていただいた。しかし、この点は賛否が分かれるところであり、あえてeスポーツを特出ししなくてもよいのではないかとということであれば、この部分の記載は修正さ

せていただきたいと考える。

委員) 18Pの「1まちづくりの基本理念」のところで、様々な行政課題が挙げられているが、個人的に災害ボランティアをやっていて、近年の気候変動による災害の多発化を非常に心配に思っている。他の市町でも、これからの課題として取り上げていると思う。行政課題として、「気候変動による災害の多発化」といった内容を盛り込んでほしい。

関主幹) 我々としても、台風19号を含め地球温暖化に伴う災害の多発化について大きな問題として捉えているところであり、市として取り組むべき課題として追加させていただきたい。

委員) 38Pの成果指標に「第1号被保険者の要介護認定率」が掲げられている。直近の実績値17.1%に対して目標値18.3%と増えているが、分野別計画のところで健康寿命を延ばすための取組が書かれており、目標を達成すれば要介護認定率は減るのではないか。せめて現状維持の目標値にすべきではないか。

関主幹) これからは高齢者もまだまだ働ける人材として活躍してもらおうということで戦略に入れたところであり、それに対して、要介護認定率が増えているのは確かに矛盾しているように見えるところ。今後、団塊世代の方々が高齢者になっていくことを考慮すると、現状維持が難しく、むしろ本来はもっと要介護認定率が伸びるであろうと思われるところを、この目標値に抑えましょうという考えで設定させていただいた。

委員) 40Pの「②安心して子育てができる環境づくり」の中で「・幼稚園や保育園等の運営支援及び人材確保と育成に努め、質の高い幼児教育や保育サービスを提供します」とあるが、上から目線、経営者目線からの記載となっている。昨今、保育園での児童虐待やバスへの置き去りといった問題が増えていることを考えると、職員側の問題、つまり職場環境や職員の心のケアといったことも入れてはどうか。第1回目の総合政策審議会において、市の方針を「今までの守りから攻めに大きく転じていこう」といった話し合いが持たれたと思う。ところが、案を見ると、課題に対する解決策といったことはたくさん盛り込まれているが、今回のターニングポイント、市としてここを変えていくんだといった「推し」はどこに表れているのか。

関主幹) 分野別計画を見ると、重点的に取り組むポイントがわかりづらいが、重点戦略の中で、特に重点的に取り組んでいかなければならない部分としては、子育て支援、地域共生、衰退した中心市街地の再生といったところが大きいと考えている。

会長) 40Pの「②安心して子育てができる環境づくり」の中で「・幼稚園や保育園等の運営支援及び人材確保と育成に努め、質の高い幼児教育や保育サービスを提供します」との記載については、「幼稚園や保育園等の職場環境、雇用環境を良くする」といった内容で修正を検討するというところでよろしいか。

関主幹) そのような内容で修正を検討させていただきたい。

会長) 答申に向けて、事務局からの意見をいただきたい。

関主幹) 本日、いただいたご意見については、可能な限り修正した上で、中村会長と調整さ

せていただき、庁内合意形成を図らせていただきたい。

計画を作ることも重要だが、作りっぱなしではなく、いかに実行性のある計画として着手できるか、管理できるかが重要と考えている。事務局として、市民との意見交換の中で、市民が求めているものを拾い上げて重点化を図るとともに、委員の皆様のご意見も多く反映させていただいた。計画に対して、「概ね了とする」というだけではなく、策定後、この計画を進めていく上でのことも含めてしっかりとした答申をいただきたい。

会長) 個人的には、基本構想のところで議論した「守りから攻めの市政運営に転じる」というところを答申では強調したいと考えている。答申では、審議会としての意気込み、熱い想いを込めたものにしたい。

委員) 宇都宮大学の学生が行った市民アンケートで、スピード感到に欠けているといった意見や、税金を払っても恩恵を感じず何も進まない市には期待できないといった辛辣な意見もあった。もしかすると多くの市民が感じていることかもしれない。「スピード感」を強調してもよいのではないかと考える。市民が変化を体感できるといったところを強く打ち出してほしい。

委員) 今回の審議会では、ただ下りてきたものを認めたというのではなく、話し合いの場を与えていただいて、委員それぞれが積極的に意見を出し、全員で作り上げた計画だと思っているので、その点も打ち出していただきたい。

## ■その他

関主幹) 今後のスケジュールとしては、3月定例会の上程に向けて、本日いただいたご意見を踏まえて庁内合意形成を図った上で、1月16日から1か月間パブリックコメントを実施する。パブリックコメントの結果を踏まえて修正を行い、最終的な庁内合意形成を図りたいと考えている。パブリックコメントの実施前に、総合政策審議会としての答申をいただきたいと考えているが、年明けに向けてなかなか時間が取れないというところがあるため、これまでの委員の皆様の御意見を踏まえ、事務局において答申(案)を作成し、中村会長と調整の上、書面決議という形で行いたいと考えている。12月中には答申(案)を委員の皆様に郵送し、1月6日～10日頃までに回答をいただくようなスケジュールを想定している。

以上、記録とする。